

送電網拡充事業() ()



アビッサウエラ変電所

借款概要

承諾額/実行額	5,278百万円/4,489百万円
借款契約調印	1988年11月及び1993年8月
借款契約条件	金利2.5%/2.6%、返済30年(据置10年)
貸付完了	1997年1月及び1998年12月

事業概要

132kV送電線の新設、変電所の新設、既設変電所の増設を行い、併せてセイロン電力庁(CEB)専用の通信システムを整備し系統運用の合理化及び能力の向上を図り、もって同国の送電能力の向上及び送電効率の改善を図るもの。

評価結果

同国の送電網の大部分は放射状に敷設されているため、一ヶ所で事故が発生するとその供給先の停電が不可避となるが、本事業により同国西部における送電線のループ化が完成し、一部区間で障害が発生した場合も、他ルートからの送電が可能となった。

本事業により新設された変電所の稼動状況は安定しており、各地域における急激な電力需要の増加に対応し、また電力の安定供給に貢献したものとなっている。

併せてCEB専用通信網が整備されたことにより、電話回線の容量不足による通話障害を受けることなく連絡ができ、情報伝達が確実にできるようになったことから、緊急事態等への対応も可能となった。

維持管理はCEBが行っているが、維持管理体制及び財務状況とも特段の問題はない。